

福岡市の主な出資法人の概要

令和 6 年版

福 岡 市

利用にあたって

I 掲載法人

民法、会社法及び特別法に基づいて設立した法人で、その資本金又は基本金その他これらに準じるものの25%以上を福岡市が出資又は出捐している法人を掲載しています。

II 作成期日

原則として、令和6年7月1日現在のデータに基づき作成しています。

III 掲載順序

地方三公社（特別法に基づいて設立した法人）、地方独立行政法人、本市が50%以上出資している法人、本市が25%以上50%未満出資している法人に区分して、それぞれの区分ごとに以下の順に掲載しています。

- 1 所管局の順
- 2 出資比率の高い順

IV 記載事項

1 法人の概要

【名称】

【設立年月日】

【所在地】

【電話番号】

【基本財産（資本金）】 株式会社は資本金（福岡市の出資額及び比率）

【使命（ミッション）】

【目的】

【事業】

【本市所管課】 本市所管局部課名

2 組織図

○ **掲載法人一覧**（令和6年7月現在）

番号	名 称	基本財産 (百万円)	市出資金 (百万円)	出資割合 (%)	頁
【 地方三公社 3団体 】					
1	福岡市住宅供給公社	10	10	100.0%	1
2	福岡北九州高速道路公社	225,593	83,907	37.2%	2
3	福岡県道路公社	22,865	7,390	32.3%	3
【 地方独立行政法人 1団体 】					
4	福岡市立病院機構	663	663	100.0%	4
【 本市が50%以上出資している団体 17団体 】					
5	(公財) 福岡アジア都市研究所	30	30	100.0%	6
6	(公財) 福岡市施設整備公社	200	200	100.0%	7
7	(公財) 福岡市スポーツ協会	218	160	73.3%	8
8	(社福) 福岡市社会福祉事業団	5	5	100.0%	9
9	(公財) ふくおか環境財団	20	20	100.0%	10
10	(株) 福岡クリーンエナジー	5,000	2,550	51.0%	11
11	(公財) 福岡市中小企業従業員福祉協会	10	10	100.0%	12
12	(公財) 福岡市文化芸術振興財団	200	200	100.0%	13
13	(公財) 福岡観光コンベンションビューロー	796	755	94.8%	14
14	(一財) 福岡コンベンションセンター	200	185	92.5%	15
15	(公財) 九州先端科学技術研究所	300	250	83.3%	16
16	(公財) 福岡市緑のまちづくり協会	35	35	100.0%	17
17	(公財) 博多駅地区土地区画整理記念会館	493	491	99.7%	18
18	博多港開発 (株)	6,400	3,264	51.0%	19
19	博多港ふ頭 (株)	700	357	51.0%	20
20	(公財) 福岡市水道サービス公社	15	10	66.7%	22
21	(公財) 福岡市学校給食公社	10	5	50.0%	23
【 本市が25%以上50%未満出資している団体 9団体 】					
22	(公財) 福岡よかトピア国際交流財団	3,252	900	27.7%	24
23	(株) 福岡ソフトリサーチパーク	5,428	3,270	47.2%	25
24	福岡タワー (株)	3,000	1,000	33.3%	26
25	(公財) アクロス福岡	3	1	33.3%	27
26	(株) 博多座	1,125	300	26.7%	28
27	福岡地下街開発 (株)	7,382	3,600	48.8%	29
28	サンセルコビル管理 (株)	50	15	30.0%	30
29	(一財) 博多海員会館	32	21	39.6%	31
30	(公財) 福岡市教育振興会	61	29	47.2%	32

福岡市住宅供給公社

1 法人の概要

【 名 称 】	福岡市住宅供給公社		
【設立年月日】	昭和40年11月1日		
【 所 在 地 】	〒812-0025 福岡市博多区店屋町4番1号		
【電 話 番 号】	092-271-2571		
【基本財産（資本金）】	10,000 千円	（福岡市	10,000 千円 100.0%）
【使命（ミッション）】	○市との密接な連携のもとで実施する市営住宅管理等業務について、より一層の市民サービスの向上や適正で効率的な管理を行う。 ○市とのパートナーシップのもと、市の都市政策・住宅政策に基づいた住宅供給・住環境整備を行う。		
【 目 的 】	住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること。		
【 事 業 】	○分譲住宅事業 ○賃貸住宅事業 ○市営住宅管理等事業		
【本市所管課】	住宅都市局住宅部住宅計画課 TEL：092-711-4598		

2 組織図（令和6年7月1日現在）

（役員）理事長		
（役員）常務理事		
		総務課 課長（経営企画担当） 募集課 業務課 保全課

福岡北九州高速道路公社

1 法人の概要

【 名 称 】 福岡北九州高速道路公社
【 設立年月日 】 昭和46年11月1日
【 所 在 地 】 福岡市東区東浜2丁目7番53号
【 電 話 番 号 】 092-631-3282
【基本財産（資本金）】 225,593,000 千円 （福岡市 83,906,500 千円 37.2%）
【使命（ミッション）】

都市圏の交通混雑の解消、所要時間の短縮等を図ることにより、市民生活の快適性の向上及び経済社会活動の圏域の拡大に貢献するとともに、交通事故の減少、排気ガス・騒音の軽減等の道路交通環境の改善を図る。

【 目 的 】

福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、指定都市高速道路を建設し、総合的かつ効率的に管理することにより、交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与すること。

【 事 業 】

1. 指定都市高速道路の新設、改築、維持管理
2. 指定都市高速道路と密接な関連のある道路の建設、管理
3. 指定都市高速道路の高架下の管理

【本市所管課】 道路下水道局計画部高速道路推進課 TEL 092-711-4418

2 組織図（令和6年7月1日現在）

理事長		
副理事長		
理 事		
監 事		
	総 務 部	総 務 課 総合調整課 財 務 課
	営 業 部	営業管理課 営 業 課
	企 画 部	企 画 課 計 画 課 技術管理課 保全管理課 施設計画課
	福岡事務所	設計調整課 工 事 課 沿道対策課 用 地 課 交 通 課 保 全 課 施 設 課
	北九州事務所	管 理 課 交 通 課 保全改築課
	監 査 室	

福岡県道路公社

1 法人の概要

【 名 称 】 福岡県道路公社
【 設 立 年 月 日 】 昭和49年12月2日
【 所 在 地 】 福岡市博多区吉塚本町1 3 番 5 0 号 福岡県吉塚合同庁舎4階
【 電 話 番 号 】 092-641-0101
【基本財産（資本金）】 22,865,000 千円 （福岡市 7,389,750 千円 32.3%）
【使命（ミッション）】

安全、安心を第一に考えた利用者の快適な通行等を確保するため、計画的で安定した維持管理を行い、もって、地域間交通の円滑化を図り、産業経済の発展に寄与する。

【 目 的 】

福岡県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与すること。

【 事 業 】

- (1) 有料道路の新設、改築、維持、修繕及び災害復旧その他の管理
- (2) 国、地方公共団体等の委託に基づき、前号と密接な関連のある道路の管理
- (3) 有料道路に必要な休憩所、その他の施設の建設及び管理
- (4) その他、前各号に付帯する業務

【本市所管課】 道路下水道局計画部高速道路推進課 TEL 092-711-4418

2 組織図（令和6年7月1日現在）

理事長		
副理事長		
理事		
監事		
	総務部	総務課 業務推進課
	道路部	道路課

福岡市立病院機構

1 法人の概要

【 名 称 】	地方独立行政法人 福岡市立病院機構
【 設 立 年 月 日 】	平成22年4月1日
【 所 在 地 】	福岡市東区香椎照葉五丁目1-1
【 電 話 番 号 】	092-692-3422
【基本財産（資本金）】	662,866 千円 （福岡市 662,866 千円 100.0%）
【使命（ミッション）】	福岡市が示した中期目標を達成するための医療の提供。 （福岡市立こども病院及び福岡市民病院の安定的・継続的かつ効率的な経営。）
【 目 的 】	福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。
【 事 業 】	・医療を提供すること。 ・医療に関する調査及び研究を行うこと。 ・医療に関する従事者の研修を行うこと。 ・前記の業務に付帯する業務を行うこと。
【本市所管課】	保健医療局総務企画部病院事業課 電話 092-711-4271

2 組織図（令和6年7月1日現在）

（役員）		
	運営本部	法人運営課
	福岡市立こども病院	各診療科 放射線部 検査部 輸血管理室 薬剤部 栄養管理室 臨床工学部 臨床研究部 地域医療連携室 医療安全管理室 感染対策室 教育研修支援室 国際医療支援センター 医療情報室 医師支援事務室 看護部 総務課 経営企画課 医事課

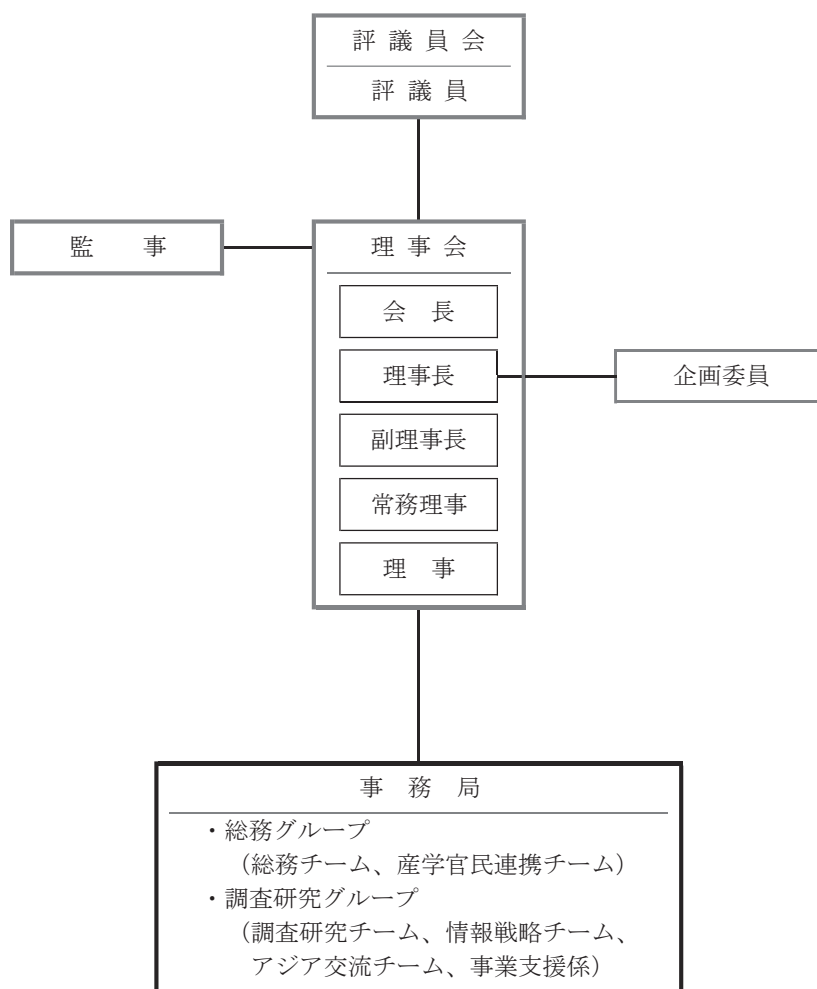
	福岡市民病院	各診療科 検査部 輸血管理部門 病理部門 診療情報管理室 栄養管理室 薬剤部 臨床工学部 リハビリテーション部 放射線部 地域医療連携室 診療支援室 臨床研修部門 医療安全管理部門 感染対策部門 感染対策情報発信センター 医療情報室 看護部 総務課 経営企画課 医事課
--	--------	--

公益財団法人福岡アジア都市研究所

1 法人の概要

【 名 称 】	公益財団法人福岡アジア都市研究所	(平成16年4月1日 福岡都市科学研究所より名称変更)	(平成24年4月1日 公益財団法人へ移行)
【設立年月日】	昭和63年8月1日		
【所在地】	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前二丁目8番1号		
【電話番号】	092-710-6431		
【基本財産(資本金)】	30,000 千円	(福岡市	30,000 千円 100.0%)
【使命(ミッション)】	市民とともに福岡を究め、地域に役立つ研究所を目指す。 アジアの都市と連携し、グローバルな視点でローカルを考える研究所となる。		
【目的】	この法人は、都市政策に関する調査研究、知識の普及及び情報の収集、提供、アジア諸都市との研究交流並びにこれらに関する事業を通じ、地域社会の発展に寄与することを目的とする。		
【事業】	1 都市政策に関する調査研究及び情報の収集、提供に関すること。 2 講演会、研究会の開催等都市政策に関する知識の普及に関すること。 3 研究誌等の刊行物の発行に関すること。 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業。		
【本市所管課】	総務企画局企画調整部		

2 組織図(令和6年7月1日現在)



公益財団法人 福岡市施設整備公社

1 法人の概要

【 名 称 】 公益財団法人 福岡市施設整備公社
【 設 立 年 月 日 】 平成12年3月1日
【 所 在 地 】 福岡市中央区長浜3丁目11番3号
【 電 話 番 号 】 092-738-7220
【基本財産（資本金）】 200,000 千円 （福岡市 200,000 千円 100%）
【使命（ミッション）】

市有建築物の維持保全、保守管理等について積極的に関与し、効率的な施設保全を実現することにより、市有建築物の安全性と機能性を確保することで、市民の生活環境の向上に寄与する。

【 目 的 】

公共建築物の維持保全に関する業務及び調査研究を行い、その成果を一般に普及することにより建築物の安全性と機能性の確保を図り、もって市民の生活環境の向上と福祉の増進に寄与する。

【 事 業 】

1. 公共建築物の維持保全に関する調査研究及び普及等事業
2. 公共建築物の維持保全、管理等に関する事業
3. 学校施設等の建設、貸付け及び譲渡に関する事業

【本市所管課】 財政局アセットマネジメント推進部アセットマネジメント推進課

2 組織図（令和6年7月1日現在）

（役員）理事長	
（役員）常務理事	
	総務課 施設課

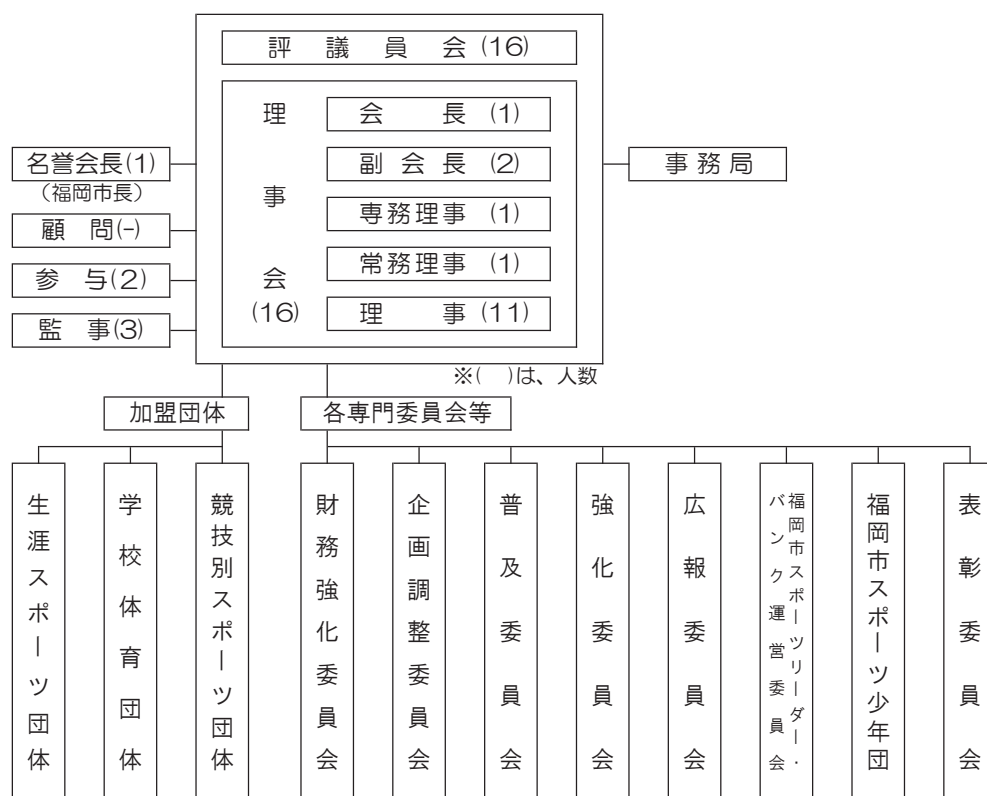
【 名 称 】 公益財団法人福岡市スポーツ協会
 【設立年月日】 昭和37年1月25日 福岡市体育協会設立
 平成3年9月2日 財団設立
 平成22年4月1日 (財)福岡市スポーツ振興事業団と統合
 平成24年10月1日 公益財団法人へ移行とともに、名称を（公財）福岡市スポーツ協会に変更
 【 所 在 地 】 〒819-0005 福岡市西区内浜1丁目5番1号
 【 電 話 番 号 】 092-407-8380
 【基本財産（資本金）】 218,270 千円 （福岡市 160,000 千円 73.3%）
 【使命（ミッション）】

【目的】

【 事 業 】

- ・市民スポーツの普及・振興
- ・競技スポーツの振興
- ・公共スポーツ施設の管理運営
- ・スポーツ人材の確保・育成・活用
- ・スポーツに関する情報の収集・提供
- ・スポーツの振興に関する調査研究
- ・公共団体等から委託を受けて行うスポーツ振興事業
- ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【本市所管課】 福岡市市民局スポーツ推進部スポーツ推進課



福岡市社会福祉事業団

1 法人の概要

【 名 称 】 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団
【 設 立 年 月 日 】 昭和48年2月28日
【 所 在 地 】 〒810-0062 福岡市中央区荒戸三丁目3番39号
【 電 話 番 号 】 092-731-3711
【基本財産（資本金）】 5,000 千円 （福岡市 5,000 千円 100%）
【使命（ミッション）】

社会福祉施設の経営及び各種障がい児・者福祉サービス事業を医療（診断・相談）を含めた福祉の専門性と団体の組織を総合的に活用して展開することにより、障がい児・者及びご家族（お客様）の地域生活や社会参加などを支援する。

【 目 的 】

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、またはその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

【 事 業 】

1. 第2種社会福祉事業

- (1) 「心身障がい福祉センター」の運営に関する事業
- (2) 療育センター「西部療育センター」及び「東部療育センター」の運営に関する事業
- (3) 児童発達支援センター（旧医療型）「あゆみ学園」の運営に関する事業
- (4) 児童発達支援センター「めばえ学園」の運営に関する事業
- (5) 「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業
- (6) 「障がい者地域生活・行動支援センターか〜む」の運営に関する事業
- (7) 「児童発達支援センター分園」の運営に関する事業
- (8) 「生活介護事業所とう〜れ」の運営に関する事業
- (9) 「障がい児支援」関連事業

2. 公益事業

- (1) 「心身障がい福祉センター」の運営に関する事業
- (2) 療育センター「西部療育センター」及び「東部療育センター」の運営に関する事業
- (3) 児童発達支援センター（旧医療型）「あゆみ学園」の運営に関する事業
- (4) 「障がい者就労支援センター」の運営に関する事業
- (5) 「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業
- (6) 「福岡市障がい者基幹相談支援センター」の運営に関する事業
- (7) 「強度行動障がい児・者支援」関連事業
- (8) 「障がい児支援」関連事業
- (9) 「障がい者支援」関連事業
- (10) 福岡県からの受託事業
- (11) 事業団基金の運営に関する事業

3. 収益事業

団体保険取扱事業

【本市所管課】 福祉局障がい企画課 TEL 092-711-4248

2 組織図（令和6年7月1日現在）

理事長		
	事務局	総務課 あゆみ学園 障がい者地域生活支援課 障がい者就労・発達支援課
		障がい者リハビリテーション課 療育課 障がい者基幹相談支援課
		西部療育センター
	西部療育センター	次長
	東部療育センター	次長

公益財団法人 ふくおか環境財団

1 法人の概要

【 名 称 】 公益財団法人 ふくおか環境財団
 【 設立年月日 】 昭和44年7月1日
 【 所 在 地 】 〒810-0071 福岡市中央区那の津二丁目10番15号
 【 電 話 番 号 】 092-731-2701
 【基本財産（資本金）】 20,000 千円 （福岡市 20,000 千円 100.0%）
 【使命（ミッション）】

廃棄物収集運搬業務等を適確に遂行するとともに、市民啓発等環境関連事業に積極的に取り組むことにより、市民の生活環境の向上に寄与する。

【 目 的 】

この法人は、廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与することを目的とする。

【 事 業 】

- 1 環境に関する調査、研究及び啓発
- 2 廃棄物処理技術の普及に関する事業
- 3 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業
- 4 廃棄物の収集及び運搬に関する事業
- 5 家庭系指定袋の調達、保管及び配送に関する事業
- 6 廃棄物処理手数料に関する事業
- 7 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業
- 8 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業
- 9 排水設備の検査に関する事業
- 10 土地の貸付に関する事業
- 11 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【本市所管課】 環境局循環型社会推進部計画課

2 組織図（令和6年7月1日現在）

（役員）理事長		
—		
	総務部	総務課 経営企画課 環境啓発課 3R推進課
	業務部	業務課 販売管理課
	事業部	事業調整課 事業課 営業課
	葬祭場	運営課 管理課

株式会社 福岡クリーンエナジー

1 法人の概要

【 名 称 】	株式会社福岡クリーンエナジー		
【設立年月日】	平成12年10月20日		
【所在地】	福岡市東区蒲田5丁目11番2号		
【電話番号】	092-691-2981		
【基本財産（資本金）】	5,000,000 千円	（福岡市	2,550,000 千円 51.0%）
【使命（ミッション）】	・福岡市と九州電力（株）との共同出資により当社を設立し、PFI的手法に基づくプロジェクトファイナンスによる融資を受け、東部工場の建設・運営を行う。 ・ごみ処理という市民の大切なライフラインの一端を担うため、安定的かつ継続的なごみ処理を行うことにより、循環型社会の形成に積極的な役割を果たし、社会や地域の方々に信頼される企業市民を目指す。		
【 目 的 】	①福岡市との契約に基づく廃棄物の処理 ②前号により生ずる電気及び熱の供給 ③廃棄物の処理及び発電に関する施設の建設及び運営 ④前号に関するコンサルティング ⑤前各号に付帯する一切の業務		
【 事 業 】	①福岡市との契約に基づく廃棄物の処理 ②前号により生ずる電気及び熱の供給 ③廃棄物の処理及び発電に関する施設の建設及び運営 ④前号に関するコンサルティング 等		
【本市所管課】	環境局施設部事業推進課		

2 組織図（令和6年7月1日現在）

代表取締役社長		
取締役総務部長		
取締役技術部長		
	総務部	総務課
	技術部	技術課 東部工場
常勤監査役		

公益財団法人福岡市中小企業従業員福祉協会

1 法人の概要

【 名 称 】 公益財団法人福岡市中小企業従業員福祉協会
【 設 立 年 月 日 】 昭和50年8月8日
【 所 在 地 】 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号
【 電 話 番 号 】 092-472-4728
【基本財産（資本金）】 10,000 千円 （福岡市 10,000 千円 100%）
【使命（ミッション）】

大企業と中小企業との、従業員の雇用環境における福利厚生面での格差を是正し、中小企業の雇用促進や中小企業従業員の福利厚生の向上充実等を図ることにより、地域の企業の振興及び地域社会の発展に寄与する。

【 目 的 】

この法人は、原則として福岡市内における中小企業等に勤務する勤労者と事業主及びその家族に対し、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者の福祉の向上を図るとともに、地域の企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

【 事 業 】

- ・中小企業従業員のための福利厚生事業
- ・その他当協会の目的達成に必要な事業

【本市所管課】 経済観光文化局総務・中小企業部経営支援課 TEL 092(441)1232

2 組織図（令和6年7月1日現在）

理事長	
常務理事	
事務局長兼 事務局次長	職員（2名） 嘱託職員（2名）

公益財団法人 福岡市文化芸術振興財団

1 法人の概要

【 名 称 】 公益財団法人 福岡市文化芸術振興財団
【 設 立 年 月 日 】 平成11年3月1日
【 所 在 地 】 福岡市博多区下川端町3番1号
【 電 話 番 号 】 092-263-6264
【基本財産（資本金）】 200,000 千円 （福岡市 200,000 千円 100%）
【使命（ミッション）】

文化・芸術に関する高度・多様化した市民ニーズに対応するとともに、子どもから高齢者、障がいのある人まで、年齢、性別を超えたあらゆる人に文化芸術に触れる機会を積極的に提供し、創造性に富む魅力あるまちづくりに文化芸術の持つ力を生かすことが財団の使命と考える。このため、“文化芸術と市民をつなぐ”をキーワードに事業を展開していく。

【 目 的 】

文化芸術の振興に関する事業を行い、もって心豊かな市民生活の実現と薫り高い文化芸術の創造・発展に寄与すること。

【 事 業 】

上記の目的をもとに、以下の3つを柱として各種事業を実施している。

- ①文化芸術に親しむきっかけづくり
- ②市民の文化芸術活動の支援
- ③文化芸術普及・情報発信事業の推進

【本市所管課】 経済観光文化局 文化まつり振興部 文化振興課 Tel092-711-4665

2 組織図（令和6年7月1日現在）

（役員）理事長		
（役員）副理事長（空席）		
（役員）専務理事		
	事務局長 （専務理事事務取扱）	総務課
		事業課

公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー

1 法人の概要

【 名 称 】 公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー
 【 設 立 年 月 日 】 昭和62年9月1日
 【 所 在 地 】 福岡市中央区大名二丁目5-31
 【 電 話 番 号 】 092-733-5050
 【基本財産（資本金）】 796,000 千円 （福岡市 755,000 千円 94.8%）
 【使命（ミッション）】

当財団が福岡の観光コンベンション振興の中心的組織となり、観光コンベンション都市として発展するための事業を展開し、福岡への来訪者を増加させ、人的交流の促進並びに雇用機会の拡大を図るなど、地域経済の活性化に資する。

【 目 的 】

福岡市及び周辺地域との緊密な連携のもとに、観光客の誘致、コンベンション（国際・国内の各種会議、展示会等をいう）の誘致等を行うことにより、福岡市における観光及びコンベンションの振興を図り、もって国際、国内観光の振興による人的交流の促進並びに地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。

【 事 業 】

- (1) 観光客の誘致及び受入
- (2) コンベンションの誘致及び主催者に対する支援
- (3) 観光・コンベンション都市福岡の広報及び宣伝
- (4) 観光及びコンベンションの調査、企画及び開発
- (5) 観光及びコンベンションに関する情報の収集及び提供
- (6) 福岡市からの委託による受託事業の管理運営
- (7) 旅行業法に基づく旅行業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【本市所管課】 経済観光文化局観光コンベンション部観光産業課

2 組織図（令和6年7月1日現在）

会長		
理事長		
専務理事		
事務局長	総務部	総務企画課 広報・マーケティング課 企画課
	観光事業部	観光戦略課 観光事業課
	ミーティングプレイスフクオカ	セールスチーム ビジネスチーム

一般財団法人 福岡コンベンションセンター

1 法人の概要

【 名 称 】 一般財団法人 福岡コンベンションセンター
 【 設 立 年 月 日 】 昭和54年10月1日
 【 所 在 地 】 福岡市博多区石城町2番1号
 【 電 話 番 号 】 0 9 2 - 2 6 2 - 3 3 6 4
 【基本財産（資本金）】 200,000 千円 （福岡市 185,000 千円 92.5%）
 【使命（ミッション）】

福岡市の政策目標である「MIC E誘致の推進」を踏まえ、国際会議・学術会議・各種展示会・コンサート等のコンベンションの誘致、開催支援及び良質な施設サービスの提供を行い、国際交流、学術、文化、産業の振興・促進に努める。

【 目 的 】
 コンベンション施設の利用促進に努め、地域経済の活性化、学術文化の振興及び国際交流の推進を図り、もって福岡市の国際経済文化都市としての確立を目指すとともに、住民福祉の向上に寄与することを目的とする。

【 事 業 】
 1. 国際・国内会議、内外見本市・展示会並びに文化、スポーツ等各種催物の開催又は開催協力に関する事業
 2. コンベンションに係る情報の収集、提供等に関する事業
 3. 前各号の事業の用に供するコンベンション施設の管理及び運営に関する事業
 4. その他上記の目的達成に必要な事業

【本市所管課】 経済観光文化局MIC E推進課

2 組織図（令和6年7月1日現在）

（役員）理事長		
（役員）専務理事		
	総務部	総務課 企画課 財務課
	営業推進部	営業推進課 営業推進課 参与（展示場営業等担当）
	オペレーション部	オペレーション課 課長（DX推進等担当） オペレーション課 オペレーション課 参与（催事対応支援等担当） 安全管理課
	施設部	施設課

公益財団法人 九州先端科学技術研究所

1 法人の概要

【 名 称 】 公益財団法人 九州先端科学技術研究所
 【 設 立 年 月 日 】 平成7年12月25日
 【 所 在 地 】 〒814-0001 福岡市早良区百道浜2-1-22
 【 電 話 番 号 】 092-852-3450
 【基本財産（資本金）】 300,000 千円 （福岡市 250,000 千円 83.3%）
 【使命（ミッション）】

九州地域における先端科学技術等に係る産業の振興と経済社会の発展に資すること。

【 目 的 】

この法人は、アジア太平洋を中心とした国際的な産学官の協調の下で、システム情報技術（コンピュータを活用して既存の社会システムを再構築し、円滑に運用するために必要となるシステム化技術及びその基盤となる情報技術をいう。）、ナノテクノロジーなどの先端科学技術並びに関連する科学技術（以下「先端科学技術等」という。）の分野に関する研究開発、内外関係機関との交流及び協力、コンサルティング、情報の収集及び提供、人材育成等を行うことにより、地域の関連企業の技術力・研究開発力の向上及び先端科学技術等の発展と新文化の創造を図り、もって九州地域における先端科学技術等に係る産業の振興と経済社会の発展に資することを目的とする。

【 事 業 】

- 1 先端科学技術等の分野に関する研究開発
- 2 先端科学技術等の分野に関する内外関係機関との交流及び協力
- 3 先端科学技術等の分野に関するコンサルティング
- 4 先端科学技術等の分野に関する情報の収集及び提供
- 5 先端科学技術等の分野に関する人材育成
- 6 先端科学技術等の分野に関する産学官連携による新産業・新事業の創出支援
- 7 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

【本市所管課】 経済観光文化局 新産業振興部 新産業振興課 TEL：092-711-4333

2 組織図（令和6年7月1日現在）

（役員）理事長		
（役員）副理事長		
（役員）専務理事		
研究所長 副所長	オープンイノベーション・ラボディレクター	
	マテリアルズ・オープン・ラボディレクター	ナノ材料グループ 有機光デバイスグループ
	産学官共創ディレクター	産学官共創推進室 グリーンイノベーション推進室 未来事業推進室
	事務局長	総務部 事業調整部

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会

1 法人の概要

【 名 称 】	公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会		
【 設 立 年 月 日 】	昭和60年3月26日		
【 所 在 地 】	福岡市中央区小笹 5 丁目 1 番 1 号		
【 電 話 番 号 】	092-260-8813		
【基本財産（資本金）】	35,000 千円	（福岡市	35,000 千円 100%）
【使命（ミッション）】	市民共有の財産である福岡市の緑を守り育てるノウハウを有する唯一の団体として、公園・街路樹等の公共施設等を適切に管理運営するほか、都市緑化基金を活用し市民の緑化活動の促進を図る。		
【 目 的 】	都市の緑化推進及び公園緑地、街路樹等の管理・運営に関する事業を通して、うるおいとやすらぎのある緑豊かな環境共生都市の形成と健康で文化的な市民生活の向上に寄与することを目的とする。		
【 事 業 】	○都市緑化等の推進 ○街路樹等の維持管理 ○東平尾公園・舞鶴公園の維持管理（指定管理） ○協会駐車場・公園等における便益施設の管理運営等		
【本市所管課】	住宅都市局一人一花推進課 TEL 092-711-4424		

2 組織図（令和6年7月1日現在）

（役員）理事長		
（役員）専務理事		
	事務局	総務課
		みどり課
		公園管理事務所

公益財団法人 博多駅地区土地区画整理記念会館

1 法人の概要

【 名 称 】	公益財団法人 博多駅地区土地区画整理記念会館
【 設 立 年 月 日 】	昭和 5 4 年 4 月 1 日（平成 2 4 年 4 月 1 日公益財団法人へ移行）
【 所 在 地 】	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前四丁目 2 3 番 9 号
【 電 話 番 号 】	092（474）0102
【基本財産（資本金）】	492,653 千円 （福岡市 491,366 千円 99.7%）
【使命（ミッション）】	記念会館を管理運営し、図書の閲覧・貸出、いこい室の貸出などの、利用者サービスの向上に取り組んでいく。
【 目 的 】	福岡市都市計画博多駅地区土地区画整理事業の完成を記念して建設された会館の管理運営を行い、市民の教育・文化の振興を図り、地域住民の福祉の向上に資することを目的とする。
【 事 業 】	1. 図書室事業：図書の閲覧・貸出 2. いこい室事業：会館の施設利用（有料）
【本市所管課】	住宅都市局地域まちづくり推進部地域計画課

2 組織図（令和6年7月1日現在）

（役員）理事長
（役員）常務理事（事務局長兼任）
（役員）理事
（役員）監事
（役員）評議員

博多港開発株式会社

1 法人の概要

【 名 称 】 博多港開発株式会社
【 設立年月日 】 昭和36年10月12日
【 所 在 地 】 〒812-0031 福岡市博多区沖浜町12番1号
【 電 話 番 号 】 092-263-0100
【基本財産（資本金）】 6,400,000 千円 （福岡市 3,264,000 千円 51.0%）
【使命（ミッション）】

臨港土地開発は、住宅地や産業活動の場等、本市の都市的課題や政策を展開する場の整備として必要なものであり、また、港湾施設の整備は、本市の物流・生活を支えるものとして、本市の安定的な発展に必要不可欠な事業であるが、これらの事業は、事業期間が長期にわたり、また、多大な事業資金を必要とする。

当社の使命は、これらの事業に福岡市と一体となって取り組み、事業期間の短縮や民間資金の活用を図ることにより、博多港の整備や埋立地におけるまちづくりを円滑に推進し、地域社会の発展に寄与することである。

【 目 的 】

博多港の整備を促進し、その近代化を図るために博多港港湾管理者の方針のもとその指示を受けた下記の事業を営むことを目的とする。

1. 臨海土地の造成、処分並びに利用に関する事業
2. 前号の事業実施に伴う不動産の取得、処分、賃貸借、管理及び利用に関する事業
3. 港湾施設の建設及び経営に関する事業
4. 港湾開発諸調査研究に関する事業
5. 貿易振興に関する事業
6. 臨海地域開発に関連する事業
7. 前各号に附帯関連する事業

【 事 業 】

1. 埋立事業
2. 賃貸事業
3. 西福岡マリーナ運営事業
4. 指定管理事業
5. クルーズ受入事業
6. その他目的達成に必要な事業

【本市所管課】 港湾空港局 総務部 総務課

2 組織図（令和6年7月1日現在）

（役員）取締役社長		
（役員）常務取締役		
（役員）取締役		
（役員）常勤監査役		
	総務グループ 部長（取締役兼務）	総務・財務チーム課長
	事業グループ 部長（施設管理グループ部長兼務）	事業開発チーム課長代理
	施設管理グループ 部長	工務・施設チーム課長代理

博多港ふ頭株式会社

1 法人の概要

【 名 称 】	博多港ふ頭株式会社
【 設 立 年 月 日 】	平成5年4月30日
【 所 在 地 】	福岡市東区香椎浜ふ頭四丁目2番2号
【 電 話 番 号 】	0 9 2 - 6 6 3 - 3 1 1 1
【基本財産（資本金）】	700,000 千円 （福岡市 357,000 千円 51%）
【使命（ミッション）】	

世界に開かれたアジアの玄関口としての博多港は、西日本の国際貿易拠点港として高いポテンシャルを持っている。しかし、近年の近隣港湾の整備や国際物流の変化に伴い、港間競争は激しくなる一方である。

このような状況下、博多港では、現在、大水深岸壁を有するコンテナターミナルの整備を始め、次世代の物流拠点となるアイランドシティ整備事業を進めており、コンテナターミナルの24時間稼働や最新の荷役システムの構築、IT技術による情報の提供や手続きの簡素化等、新たな機能を展開し物流サービスを強化するなど、ハード、ソフト両面での充実を図っているところである。

このような博多港の発展と長期的な展望を見据え、1993年、当社は、「管理型の港湾運営から、経営型港湾運営へ」をコンセプトに、全国に先駆けて第三セクターとして設立された。

現在、福岡市が整備する公共港湾施設の管理運営事業を中核に、コンテナターミナル利用者向けのサービスや荷役機器メンテナンス事業等を行っており、福岡市の港湾政策における博多港港湾運営の最前線基地として一定の役割を果たしているが、今後も博多港の発展のため、経営的視点での港湾の円滑な運営に努めると共に、福岡市と協力し、よりよい港湾サービスを提供していくことが当社の使命と考えている。

【 目 的 】

当会社は、博多港の高度な経営に努め、国際化を推進し、もって博多港の振興に寄与することを目的とする。

【 事 業 】

- (1) 港湾施設の整備並びに経営
- (2) 港湾施設の管理運営業務
- (3) 港湾施設、建物及び荷役機器並びにその付帯施設の保守、補修及び清掃等の維持管理業務
- (4) 船舶給水業務
- (5) 港湾荷役機器の保有及び賃貸
- (6) コンピュータによる港湾施設内における物流管理及び情報処理業務
- (7) 駐車場及びコンテナ置場の経営
- (8) 事務所施設、会議場、展示場及び情報処理施設の整備並びに経営
- (9) 物流センターの整備及び管理運営並びに物流情報の収集処理業務
- (10) 船舶給油業務及び給油所の経営
- (11) 港湾に関する調査、研究業務並びにその受託
- (12) 内外の港湾、経済、社会、産業情報の調査及び分析並びにその受託及び提供
- (13) 物流システムの研究開発
- (14) 出版業
- (15) 国際、国内会議の企画、誘致及び開催
- (16) 港湾、経済等に関する各種研修会の企画、誘致及び開催
- (17) 不動産の売買、賃貸借、仲介、斡旋、管理及び運営
- (18) 広告代理業及び生命保険の募集に関する業務
- (19) 損害保険代理業及び海上保険代理業に関する業務
- (20) 自動車損害賠償保険法に基づく保険代理業務
- (21) 各種車両自動車車検、整備、修理等の業務
- (22) タバコ、酒類、清涼飲料水、食料品及び日用雑貨の販売並びに飲食業
- (23) 前各号に付随する一切の業務

【本市所管課】 港湾空港局港湾振興部港湾企画課

2 組織図（令和6年7月1日現在）

代表取締役社長		
専務取締役		
常務取締役		
取締役		
	総務企画部	事業推進課 営業課
	コンテナ事業部	
	港湾事業部	ふ頭管理第1課 ふ頭管理第2課
	メンテナンス事業部	業務管理課 整備第1課 整備第2課
常勤監査役		

公益財団法人福岡市水道サービス公社

1 法人の概要

【 名 称 】 公益財団法人福岡市水道サービス公社
【 設 立 年 月 日 】 昭和60年9月26日
【 所 在 地 】 福岡市博多区博多駅前一丁目28番15号
【 電 話 番 号 】 092-471-5500
【基本財産（資本金）】 15,000 千円 （福岡市 10,000 千円 66.7%）
【使命（ミッション）】

清浄で安全な水道水の安定供給に寄与するとともに、給水装置等の維持管理を担う団体として、より安い経費で、確かな水道技術やさわやかな対応など、より良いお客さまサービスを提供すること。

【 目 的 】

清浄にして豊富低廉な水道水の供給を安定的・継続的に維持するため、給水装置等の維持管理及び水資源の有限性・重要性の啓発等に関する事業を行い、もって水道事業の健全な発展と安全安心で豊かな市民生活の向上に寄与すること。

【 事 業 】

- （１）水道水の衛生及び水質保全に関する事業
- （２）給水装置の維持、管理運営及び貯水槽等の適正管理に関する事業
- （３）節水思想の普及高揚に関する事業
- （４）水源地域の振興協力及び交流に関する事業
- （５）災害時等における水道事業に係る支援等に関する事業
- （６）水道事業に係る調査、研究及び支援に関する事業
- （７）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【本市所管課】 水道局総務部経営企画課 TEL：092-483-3107

2 組織図（令和6年7月1日現在）

理事長	
	管理課
	給水管理課
	給水審査課

公益財団法人 福岡市学校給食公社

1 法人の概要

【 名 称 】 公益財団法人 福岡市学校給食公社
【 設 立 年 月 日 】 昭和48年2月28日（平成25年4月1日公益財団法人移行）
【 所 在 地 】 福岡市早良区百道三丁目10番1号
【 電 話 番 号 】 092（555）2745
【基本財産（資本金）】 10,000 千円 （福岡市 5,000 千円 50%）
【使命（ミッション）】

児童及び生徒に栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、安全かつ良質で低廉な学校給食物資の調達に最善を尽くし、公共性を基本性格とする公益法人としての健全なる経営を目指す。

【 目 的 】

学校給食の円滑な実施を図り、もって児童及び生徒の心身の健全な発達に資するとともに豊かな市民生活の実現に寄与することを目的とする。

【 事 業 】

- (1) 学校給食用物資の調達及び配給に関する事業
- (2) 学校給食用物資の安全性の確保に関する事業
- (3) 学校給食を通じた地産地消の推進、食育の推進に関する事業
- (4) 学校給食の実施上必要な講習会、研究会等の開催に関する事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【本市所管課】 教育委員会給食運営課 092（711）4642

2 組織図（令和6年7月1日現在）

理事長		
（副理事長）		
事務局長	総務部	総務企画課 物資調達課 物資安全課

公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団

1 法人の概要

【 名 称 】	公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団
【 設 立 年 月 日 】	平成2年6月11日 ※H26.4.1付で、（公財）よかトピア記念国際財団が（公財）福岡国際交流協会と合併し、名称変更
【 所 在 地 】	福岡市博多区店屋町4番1号
【 電 話 番 号 】	092-262-1700
【基本財産（資本金）】	3,252,200 千円 （福岡市 900,000 千円 27.7%）
【使命（ミッション）】	1 市民の国際理解・国際協力への意識の高揚を図り、市民の国際交流を推進する。 2 外国人にも住みやすく活動しやすいまちにする。 3 福岡都市圏で学ぶ外国人学生への生活等の支援、並びにグローバル人材を育成する。
【 目 的 】	この法人は、アジア太平洋博覧会—福岡’89の成功を記念するとともに、アジアに開かれた福岡の歴史、文化、その他の特性を生かした国際交流を促進する活動を行うことにより、市民一人ひとりが多様性を認め合いながら国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現に寄与し、もって、地域の発展と国際平和に貢献することを目的とする。
【 事 業 】	1 アジア太平洋博覧会—福岡’89を記念する事業 2 市民の国際交流を促進する事業 3 在住外国人及び外国人学生を支援する事業 4 グローバル人材を育成する事業 5 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
【本市所管課】	総務企画局国際部国際政策課

2 組織図（令和6年7月1日現在）

理事長	
専務理事	
	事務局長

株式会社 福岡ソフトリサーチパーク

1 法人の概要

【 名 称 】	株式会社 福岡ソフトリサーチパーク		
【設立年月日】	平成3年9月30日		
【所在地】	福岡市早良区百道浜二丁目1番22号		
【電話番号】	092-852-3400		
【基本財産（資本金）】	5,428,000 千円	（福岡市 3,270,000 千円 ※47.19%）	※ 当初基本財産6,928,000千円に対する比率
【使命（ミッション）】	地場 I T 関連企業の集合化、情報技術者の養成、入居企業の研究・開発及び企業化の支援		
【目的】	当社は、情報産業の育成を支援すると共に、関連技術及び情報の交流等の促進を図り、福岡市の情報関連産業の振興に寄与するため、次の事業を営むことを目的とする。 1. 地場情報企業の集合化 2. 人材育成 3. 交流事業		
【事業】	1. テナント賃貸事業 2. 貸施設事業（ホール・会議室・駐車場） 3. 交流事業		
【本市所管課】	経済観光文化局	新産業振興部	新産業振興課 TEL 092-711-4333

2 組織図（令和6年7月1日現在）

（役員）代表取締役社長		
（役員）代表取締役専務		
（役員）取締役総務部長		
（役員）常任監査役		
	総務部	
	営業部	
	施設部	

福岡タワー株式会社

1 法人の概要

【 名 称 】 福岡タワー株式会社
【設立年月日】 昭和62年10月14日
【 所 在 地 】 〒814-0001 福岡市早良区百道浜二丁目3番26号
【電 話 番 号】 092-823-0234
【基本財産（資本金）】 3,000,000 千円 （福岡市 1,000,000 千円 33.3%）
【使命（ミッション）】

本市における有力な観光資源として、また、テレビ・ラジオ等の各種放送通信施設の提供により情報機能の向上に資するものであり、国際都市、観光都市のシンボルとして地域経済発展に寄与する。

【目的・事業】

当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. タワー等の観光・展望施設の運営
2. 電波塔の管理運営
3. 放送通信施設設置及び通信情報収集並びにその伝達処理に関する事業
4. 音楽、美術、スポーツその他文化的催物の運営
5. 食堂、喫茶、売店施設の運営
6. 駐車場の管理運営
7. 不動産の賃貸
8. 前各号に付帯し、または関連する一切の事業

【本市所管課】 経済観光文化局観光コンベンション部地域観光推進課

2 組織図（令和6年7月1日現在）

(役員) 代表取締役社長		
(役員) 常務取締役		
(役員) 常勤監査役		
	総務部	総務課 管理課
	営業部	営業課

公益財団法人アクロス福岡

1 法人の概要

【 名 称 】	公益財団法人アクロス福岡		
【 設 立 年 月 日 】	平成 6 年 8 月 10 日（※平成24年 4 月 1 日公益財団法人移行）		
【 所 在 地 】	福岡市中央区天神 1 丁目 1 番 1 号		
【 電 話 番 号 】	092-725-9111		
【基本財産（資本金）】	3,000 千円	（福岡市	1,000 千円 33.3%）
【使命（ミッション）】	福岡市を始め、県内在住者への音楽文化鑑賞の機会の提供。青少年への芸術文化の振興。		
【 目 的 】	福岡県における文化の向上と地域社会の活性化を図ることを目的とする。		
【 事 業 】	I 施設サービス事業 II 文化振興事業 III 情報提供事業		
【本市所管課】	経済観光文化局文化まつり振興部文化振興課		

2 組織図（令和6年7月1日現在）

（役員）代表理事		
（役員）業務執行理事兼館長		
	管理部	総務グループ 施設サービスグループ
	事業部	事業グループ

株式会社 博多座

1 法人の概要

【 名 称 】 株式会社 博多座
【 設 立 年 月 日 】 平成8年7月5日
【 所 在 地 】 福岡市博多区下川端町2-1
【 電 話 番 号 】 092-263-5858
【基本財産（資本金）】 1,125,000 千円 （福岡市 300,000 千円 26.7%）
【使命（ミッション）】

良質の演劇の常打ち公演により、演劇文化の普及に努めるとともに、意欲的な作品の開拓による新しい商品開発を行う。

【 目 的 】

当社は、次の事業を行うことを目的とする。

【 事 業 】

- (1) 演劇の興行
- (2) 劇場施設の維持・管理
- (3) 食堂の経営及び食品、清涼飲料水、酒類、書籍などの販売
- (4) 演劇に関する情報の提供
- (5) 前各号に付帯し、又は関連する一切の業務

【本市所管課】 経済観光文化局文化まつり振興部文化施設課

2 組織図（令和6年7月1日現在）

取締役会		
社長		
常務	場内サービス部	場内サービスグループ
	総務部	総務グループ 経営管理グループ 業務改善グループ
	演劇部	制作グループ 舞台施設管理グループ
	営業部	宣伝グループ セールスグループ チケット販売グループ 博多座会事務局

福岡地下街開発 株式会社

1 法人の概要

【 名 称 】	福岡地下街開発（株）		
【設立年月日】	昭和47年2月1日		
【所在地】	〒810-0001 福岡市中央区天神一丁目6番8号		
【電話番号】	092-711-1900		
【基本財産（資本金）】	7,382,280 千円	（福岡市	3,600,000 千円 48.8%）
【使命（ミッション）】	1 天神地下街の管理運営を行い、市民に豊かなライフスタイルを提唱して、都市文化の向上と天神地区の発展に貢献する。 2 公共地下通路の維持管理を行い、市民への安全で快適な地下空間の提供、天神地区歩行者交通ネットワークの主動線及び各交通機関の結節点としての役割を果たす。		
【事業（目的）】	1 地下街店舗、その他の不動産の建設、取得、管理、賃貸 2 自動車駐車場業 3 たばこ、新聞、雑誌、飲食物その他の販売 4 前各号に付帯関連する事業		
【本市所管課】	住宅都市局地域まちづくり推進部地域計画課		

2 組織図（令和6年7月1日現在）

（役員）代表取締役社長		
（役員）常務取締役		
（役員）取締役		
（役員）監査役		
	総務企画部	総務 経営戦略
	営業部	営業
	管理部	施設 防災センター 課長（耐震等担当）

サンセルコビル管理株式会社

1 法人の概要

【 名 称 】	サンセルコビル管理株式会社				
【 設 立 年 月 日 】	昭和53年6月1日				
【 所 在 地 】	福岡市中央区渡辺通 1 丁目 1 番 1 号				
【 電 話 番 号 】	092-712-3088				
【基本財産（資本金）】	50,000 千円	（福岡市	15,000 千円	30%）	
【使命（ミッション）】	サンセルコビル及び渡辺通地区の発展				
【 目 的 】	サンセルコビルの管理機能の確立				
【 事 業 】	土地、建物の管理、運営、賃貸 清涼飲料の販売 損害保険の代理業				
【本市所管課】	住宅都市局地域まちづくり推進部地域計画課				

2 組織図（令和6年7月1日現在）

（役員）代表取締役社長		
（役員）取締役		
（役員）監査役		
	総務部	
	管理部	

一般財団法人 博多海員会館

1 法人の概要

【 名 称 】	一般財団法人 博多海員会館		
【 設 立 年 月 日 】	昭和42年10月9日		
【 所 在 地 】	福岡市中央区西公園14番24号		
【 電 話 番 号 】	092-741-3535		
【基本財産（資本金）】	31,899 千円	（福岡市 20,890 千円 ※39.6%）	
	※ 当初基本財産52,789千円に対する比率		
【使命（ミッション）】	船員並びにその家族及び海事関係者等に、廉価で清潔、かつ利用しやすい宿泊、休養施設を提供する。		
【 目 的 】	船員並びにその家族等の福利厚生及び文化の向上を図り、海運の増進に寄与することを目的とする。		
【 事 業 】	(1) 船員並びにその家族等の宿泊及び休養に関すること (2) 船員の研修、講習等に関すること (3) 船員の教養及び文化の向上に関すること (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
【本市所管課】	港湾空港局 総務部 総務課		

2 組織図（令和6年7月1日現在）

理事長
副理事長
常務理事
事務局長

公益財団法人福岡市教育振興会

1 法人の概要

【 名 称 】	公益財団法人福岡市教育振興会
【 設 立 年 月 日 】	昭和34年7月27日
【 所 在 地 】	〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目8番1号
【 電 話 番 号 】	092-721-1709
【基本財産（資本金）】	61,180 千円 （福岡市 28,850 千円 47.2%）
【使命（ミッション）】	・高等学校等に進学する意志及び能力がありながら、学費の支弁が困難と認められる者に対し、奨学金を貸与し、教育の機会均等を図る。 ・離島等出身で高等学校等に進学し寄宿する者に対して、住居費を補助し、保護者負担の軽減を図る。 ・姉妹校等交流事業及び高校生留学奨励事業により、世界に視野を広げ、21世紀にはばたく子どもを育てる。
【 目 的 】	福岡市の教育の振興発展を図るため、主として児童及び生徒に係る教育的援助並びに福祉厚生を行うことを目的とする。
【 事 業 】	・奨学金貸与事業 ・郡教育振興基金事業 ・住居費補助事業
【本市所管課】	教育委員会教育支援部教育支援課

2 組織図（令和6年7月1日現在）

会長
副会長
専務理事
常務理事
事務局長（常務理事事務取扱）
事務局次長

福岡市の主な出資法人の概要 令和6年版

令和7年3月発行

発 行 福岡市

編 集 総務企画局人事部組織定数課

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

TEL 092(711)4432 FAX 092(733)5559

E-mail: sosikiteisu.GAPB@city.fukuoka.lg.jp